

3-(2) 省エネ事例

1 省エネルギー法	1-2-2 荷主・輸送事業者	2 補助事業
1-1 法令集	1-2-3 住宅建築物	3 局の取組支援
1-2 法の概要	1-2-4 機械器具	(1) 地区工場地
1-2-1 工場・事業場	1-3 届出様式	(2) 省エネ事例
(1) 特定事業者	1-4 電子申請	(3) エネルギービジネスフェア
(2) 統括者・企画推進者	1-5 温室効果ガス	(4) 省エネ町内会
(3) 指定工場	1-6 説明会	(5) 省エネセミナー
(4) 管理者・管理員		(6) 省エネ表彰
(5) 判断基準と管理標準		4 お知らせ・リンク先一覧
(6) 工場総点検		

1 中小企業等による『連携』省エネ活動事例集 New

地域ぐるみで手を取り合い省エネ活動を推進している事例を紹介

中小企業等が地域において『連携』しながら省エネ活動を実施している22事例を抽出し、事例集としてまとめました。本事例集は、省工関する情報不足を解消するため、複数の中小企業が協力しながら省エネ活動を実施している事例や、平成23年夏の電力不足に対応すめ、地域全体で節電に取り組む事例などを掲載しています。

[中小企業等による『連携』省エネ活動事例集\(PDF:1.6MB\)](#)

2 中小企業等の省エネルギー取組事例集

中小企業等が省エネ活動を実施している事例について調査し、その結果を事例集としてまとめました。本事例集は、中小企業が補助金用しながら設備投資を行い省エネを実現している例や、設備の運用面において、継続した省エネ活動を実施している事例などを掲載してす。

[中小企業等の省エネルギー取組事例集\(PDF:2.2MB\)](#)

本ページに関するお問い合わせは
下記まで

資源エネルギー環境部
エネルギー対策課
TEL 048-600-0362

中小企業等による『連携』省エネ活動事例集



平成24年3月

関東経済産業局

はじめに

平成23年3月11日の東日本大震災の影響で電力需給に大きなギャップが生じたことにより、省エネルギー・節電対策はわが国全体における社会的要請となっています。平成23年の夏につきましては、企業や家庭におけるそれぞれの節電努力によりまして、停電を回避することが出来たものの、今後も電力不足が懸念されています。省エネルギー・節電対策は、早急に、且つ継続的に実施しなければならないわが国の最重要事項の一つです。

そういった状況の中、環境に配慮した企業経営は、特に大企業において浸透しつつあり、法規制の遵守やCSR活動など、様々な観点から環境に対する活動を積極的に実施している企業が存在します。一方、中小企業においては、環境はお金がかかると捉える傾向があります。例えば「中小企業白書2010」においては、中小企業が運用による省エネルギーに取り組んでいない理由として、「何をしていたかわからない」、「費用削減に繋がらない」といった理由が挙げられており、中小企業の省エネルギーに関する情報が不足していることについて言及しています。また、同報告書2011では、中小企業が大企業と比べエネルギー消費の効率改善の余地があることや、経済活動の水準を維持するために、中小企業におけるより一層の省エネルギーを推進する必要性についても言及しています。

本来、省エネルギーの取組は、法規制の遵守やCSR活動といった側面だけでなく、コストを削減すること、すなわち中小企業の経営力強化に繋がる取組です。

中小企業等が省エネルギーの取組を身近なものとして捉え行動するきっかけを作るためには、行動を喚起するような先進事例の紹介が必要との問題意識の基、本事例集を作成しました。

本事例集は、複数の中小企業等が連携し、省エネルギーのアイデアについて情報共有を行うことで、情報把握を効率的に行っている事例や、地域全体で、運用等による省エネルギーを継続的に実施している事例を関東経済産業局管内において抽出し、まとめたものです。

本事例集が、中小企業等の省エネルギーに関する情報不足等を解消するとともに、省エネルギーの取組を実施する際の参考となることを期待いたします。

平成24年3月

関東経済産業局 資源エネルギー環境部

目 次

第1章：工業団地・卸団地協同組合、業界団体における省エネ連携事例 ・・・・・・・・	1
各社にデマンド計を設置、各社の対策調整を可能にし、目標達成！	2
各社の営業時間の調整等により、共同受電の組合で節電目標達成！	4
各社の節電対策を組合員全員に見える化し、省エネ対策を推進！	6
組合員の協力によりピークカットを実現！	8
エコアクション21取得により省エネへの取組が活発化！	10
環境委員会活動を軸に各社の“気づき”を誘発し、省エネを推進！	12
独自の省エネ対策マニュアルを作成し、講習会開催で周知徹底！	14
テナント店舗の自発的な節電対策を積み上げ、節電目標をクリア！	16
省エネ化のための詳細診断を実施し、ビル全体の省エネを実現！	18
第2章：テナントビルにおける省エネ連携事例 ・・・・・・・・	21
5段階のレベル対応策の導入を通じて、15%節電を実現！	22
店長会を介した管理部との絆が、テナント独自の省エネを誘発！	24
推進委員会とインセンティブで、テナントの省エネ対策を推進！	26
テナントの節電行動計画の作成支援を行い、29%節電を達成！	28
第3章：商店街における省エネ連携事例 ・・・・・・・・	31
ファイナンススキームを構築し省エネ・コスト削減を実現！	32
補助金と国内クレジット制度を用い、コスト減・CO2減を達成！	34
照明とエアコンのいずれのデマンドも削減し、15%節電を達成！	36
第4章：産業支援機関における省エネ連携事例 ・・・・・・・・	39
経済的インセンティブを活用し地域ぐるみの節電を推奨！	40
省エネ対策の表彰制度を設け、地域ぐるみで15%節電を実現！	42
地域全体の目標達成状況を「見える化」し、15%節電を実現！	44
第5章：モデル事業を実施した組合3団体のご紹介 ・・・・・・・・	47
エコアクション21取得による省エネ対策の効果を「見える化」！	48
省エネ町内会による省エネ対策の効果を「見える化」！	50
省エネ診断受診後の対策選定プロセス及び効果を「見える化」！	52
参考資料1：アンケート調査概要	55
参考資料2：「省エネ町内会」	58

省エネ・節電効果

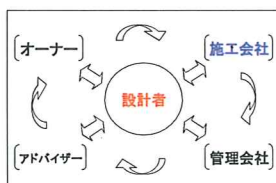
- ビルの一次エネルギー消費量
1994年（平成6年）1,920MJ/m²・年 →2009年（平成21年）1,373MJ/m²・年。
（削減率▲28%）
- 契約電力
2006年（平成18年）約570kW →2009年（平成21年）370～380kWに低減。
省エネ対策の推進により更なる低減。2011年（平成23年）には300kWを切るまでに。

コストメリット

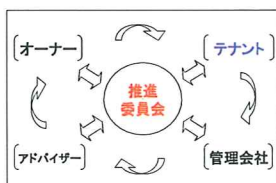
- テナントは自助努力分とビル管理会社の努力分で二重に光熱費低減のインセンティブを受けることで、省エネビルに入居しているメリットを実感。
- 基本電力料金は、2005（平成17）年度以前は10百万円/年超であったが、2009（平成21）年度では6百万円/年にまで低減。（削減率40%程度）

省エネ・節電実施体制等

- 温暖化対策推進委員会は、省エネのあり方・価値感・情報を共有する場。テナント、ビルオーナーのほか、管理会社、アドバイザーも参加。
- ビル全体の省エネ対策の企画立案から実行後の検証/評価は、検証委員会で行っている。検証委員会は、設計者、ビルオーナー、施工会社、ビル管理会社、アドバイザーで構成。

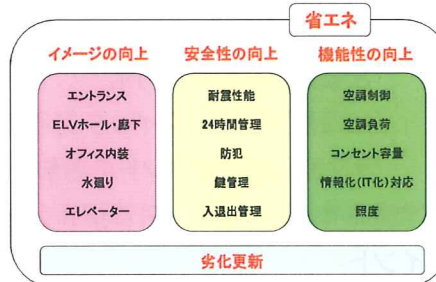


- 検証委員会
- 企画立案から実行後の検証/評価まで



- 温暖化対策推進委員会
- 省エネのあり方・価値感・情報を共有

「資産価値向上計画」



省エネ・節電対策に連携して取組めた要因（キーパーソンの役割等）

- 築30年ビルの生き残り戦略として、“省エネ”をキーワードにビルの資産価値向上計画を策定し、温暖化対策推進委員会を活用して、テナントと連携し省エネに取り組む体制を構築したことで、テナントの省エネ対策が進展。
- 二重のコストダウンメリットをテナントが享受できるインセンティブを提供していることもテナントの省エネ推進に有効に作用。
- 検証委員会でビル改修後に設計者が意図したように管理していくことに注力した結果、契約電力を1年間で大幅に低減できた。その後の契約電力の低減はビル管理会社の設備運用改善努力とテナントの日々の省エネ努力によるもの。

団体プロフィール

事業所名： 株式会社黒龍堂
 資本金： 3,150万円
 テナント数： 13社（黒龍芝公園ビル）
 所在地： 〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15
 TEL/FAX： 03-3432-0171 / 03-3432-7481
 URL： <http://www.kokuryudo.co.jp>

黒龍芝公園ビル



推進委員会とインセンティブで、テナントの省エネ対策を推進！

省エネ・節電対策開始のきっかけ

- 黒龍芝公園ビルは、黒龍堂の貸ビル事業部が運営するテナントビルの一つであるが、築30年の経年劣化に伴い、ビル改善のコンセプトとして「テナント占有率の向上」、「競争力のあるテナントビルへ」を掲げ、設備改善（2005年）＋運用改善を実施。キーワードは、「ビルの資産価値向上」。
- 東京都の温暖化対策計画書制度の中で「テナントと一緒にビルオーナーが省エネ対策に取り組むこと」の要請を受け、「温暖化対策推進委員会」を立ち上げ。

省エネ・節電対策の詳細

<省エネ・節電対策のポイント>

■ 省エネのあり方・価値・情報を共有、テナントとの協働で省エネ推進！

- 全テナント参加の温暖化対策推進委員会を、年1回3部構成で開催。
 - ①ビルの活動報告（ビル全体の省エネ実績の報告）
 - データの共有化を図ることにより、省エネ取り組みへの意識付け。
 - ②省エネ事例紹介（テナント13社の中から毎年1社より事例紹介）
 - 身近な事例（「小さなことの積み重ね」）で省エネ対策と効果を確認。省エネにつながる取組意識の共有化
（節電ポスター・スイッチある箇所に時間当たりの電気料金の表示・電力使用量のグラフ表示などテナントの活動を発表）
 - ③関連情報等の提供（外部講師を招いての情報提供）

ポイント

- ビルオーナーからテナントへの押しつけにならないように配慮。テナントとの協働。
- 省エネへの取組が進んでいるテナントに他のテナントを引っばってもらい、テナントの事例紹介を通じて自社でもできることを発見してもらい、自発的に取り組むように促す。
- テナントから自身の省エネ対策について質問・相談を受けた場合には、個別ヒアリングを実施し、サポート。（テナントががまんして省エネしないように留意。ランチミーティングでのケアも実施。）

■ テナントに二重のコストダウンメリットを提供し、継続的な取組を担保！

- テナントの省エネへの取組意欲、省エネ対策を継続的に取組んでもらえるようインセンティブを！
 - メリット1：テナント自身の省エネ対策の実施に対し、電気使用量低減に応じて電気料金を低減。
 - メリット2：ビル全体で省エネできた分を電気料金の単価低減。二重にコストダウンのメリット。
- ビル全体での省エネ投資は、付加価値を高め適正なリターン（高い稼働率、適正な賃料）を得る目的で実施しており、省エネで得られた収益はテナント、管理会社、ビルオーナーで3等分するという考え。